

様式第3号(第6条関係)

景観計画区域内における行為の通知書

平成 年 月 日

輪島市長

届出者 住所

氏名

電話番号

( 法人その他の団体等にあつては、主たる  
事務所の所在地、名称及び代表者の氏名 )

景観法第16条第5項の規定により、関係図書を添えて通知します。

計画の名称	(目的)		
行為の場所	輪島市		
	<input type="checkbox"/> 景観計画区域	<input type="checkbox"/> 景観形成重要地域 ( <input type="checkbox"/> 特別地域 )	<input type="checkbox"/> 輪島景観重点地区
行為の種類	<input type="checkbox"/> 建築物	<input type="checkbox"/> 新築 <input type="checkbox"/> 増築 <input type="checkbox"/> 改築 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕 模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 工作物	<input type="checkbox"/> 新設 <input type="checkbox"/> 増設 <input type="checkbox"/> 改修 <input type="checkbox"/> 移転 <input type="checkbox"/> 外観の変更(修繕 模様替) <input type="checkbox"/> 色彩の変更	
	<input type="checkbox"/> 開発行為	区域の面積 <span style="float:right">m<sup>2</sup></span>	
行為の期間	着手予定日	年 月 日	完了予定日
		年 月 日	年 月 日
届出内容 照会先	住所		
	氏名		
	電話番号		
※受付欄			

行 為 の 内 容	建 築 物 の 建 築 等	区 分	届出部分	既存部分	合 計	
		敷地面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		建築面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		延べ面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		外観の面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		高 さ	m	m	m	
		色 彩	外 壁	色相 ( ) / 明度 ( ) / 彩度 ( )		
			屋 根	色相 ( ) / 明度 ( ) / 彩度 ( )		
		等	許可等を取得する他法令の名称			
			(特定建築物等の建築物に係る景観影響評価を要する場合)			
		受付番号： 第 号 年 月 日				
	工 作 物 の 建 設 等	区 分	届出部分	既存部分	合 計	
		築造面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
		高 さ	m	m	m	
		色 彩	色相 ( ) / 明度 ( ) / 彩度 ( )			
建		許可等を取得する他法令の名称				
設		(特定建築物等の建築物に係る景観影響評価を要する場合)				
等		受付番号： 第 号 年 月 日				
開 発 行 為	開発面積	擁壁又はのり面の高さ及び長さ				
	m <sup>2</sup>	高さ	m	長さ m		
		許可等を取得する他法令の名称				
景観形成 のために 特に配慮 した事項						

[記入上の注意]

- 1 「行為の場所」・「行為の種類」欄は、該当する□内に、✓印を付すこと。
- 2 「届出内容に係る照会先」欄は、設計者、施工業者等届出者以外へ照会を希望する場合に記入すること。
- 3 「建築物の建築等」欄の「既存部分」は、建築物の増築又は改築の場合に記入してください。
- 4 工作物の増設、改修又は外観の変更の場合は、「工作物の建設等」欄に、これらの行為に係る部分の面積等を記入し、その後に既存部分の面積等を括弧書で記入してください。
- 5 工作物欄の高さには、当該工作物の高さを記入してください。ただし、建築物と一体となって設置される工作物については、括弧書で地盤面から当該工作物の上端までの高さを併せて記入してください。
- 6 「建築物の建築等」・「工作物の建設等」欄の「色彩」には、日本工業規格のJISZ8721(色の表示方法一三属性による表示)に規定する色相、明度、彩度を記入してください。
- 7 この届出書には、行為の種類に応じて、輪島市景観条例施行規則別表第1に掲げる図面等(行為の変更の届出にあつては、当該変更に係るもの)を添付してください。